

住まいに関するご相談をお受けしています

相談専用電話: 06-6242-1177



住まいの一般相談(随時/窓口相談・電話相談)

住まいを借りるときや購入する際の質問、分譲マンション管理、および大阪市を中心とした公的な住宅施策などに関する質問に対して、相談員が窓口または電話で対応します。英語、中国語、韓国語、朝鮮語にも対応します(外国語対応は17時まで)。

住まいの専門家相談(予約制/面接相談)(予約は1カ月前からお受けしています)。

お申し込みの際は、相談員が一般相談で内容をうかがってから予約します。日程が変更になる場合がありますので、ご確認ください。

専門家相談日時	内容
住まいの法律	概ね毎週土曜日[10時~13時30分] 借家・借地・土地・建物・相続等に関する法律上の相談(弁護士)
住まいの資金計画	隔週土曜日[10時30分~12時] 住宅取得やローン返済、高齢期の住まいと暮らしに関する資金計画等(ファイナンシャルプランナー)
建築・リフォーム	隔週土曜日[10時~13時] 建築設計や施工上の問題・建築関係法令等(建築士)
分譲マンション(法律)	概ね月1回日曜日[13時~16時] 管理組合運営・管理規約等に関する法律上の相談(弁護士)
分譲マンション(管理一般)	概ね週1回木曜日[14時~18時] 管理組合運営・管理規約・長期修繕計画等に関する相談(マンション管理士)

●相談に関する秘密は厳守します。●係争中の案件や営利目的の相談、トラブルのあっせん・仲裁、賃貸住宅の経営に関する相談等、当センターで対応できかねるものは、他の相談機関等の情報を提供します。●専門家相談は、大阪府に在住、在勤または在学の方を対象とします。●専門分野ごとに年1回までとさせていただきます(分譲マンション(管理一般)を除く)。

連携機関による定期相談

大阪府建築士会による建築相談…毎週日曜日 13時~16時(受付は当日の12時30分~15時30分 ※12時30分に相談を受ける順番の抽選があります)
近畿税理士会による税務相談(予約制)…毎週土曜日(但し、2・3月を除く) 13時~16時(TEL 06-6242-1177で予約受付)

住まい・大阪に関するセミナーやイベントを開催しています

詳しくは本誌10ページをご参照ください。

大阪市での住まい探しをサポートします

大阪市内の公的住宅、UR都市機構の賃貸住宅の情報提供を行います。住情報端末を使って物件検索ができます。

住まいのライブラリーがあります

「住まい」と「大阪」に関する図書を集めたライブラリーがあります。図書の貸し出しも行っています。



大阪くらしの今昔館があります

詳しくは本誌9ページをご参照ください。
※住まい情報センター(住情報プラザ4階)と開館日時が異なります。



- 地下鉄谷町線・堺筋線、阪急電鉄「天神橋筋六丁目」駅3号出口
- JR環状線「天満」駅からは北へ約650m

住まい情報センター(住情報プラザ4階)開館情報
〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20 4階

■開館時間 平日・土曜 9時~19時/日曜・祝日 10時~17時

■休館日 火曜日(祝日の場合は翌日)、
祝日の翌日(日曜日、月曜日の場合を除く)、年末年始

7月~9月の休館日	7月5日、12日、19日、26日 8月2日、9日、12日、16日、23日、30日 9月6日、13日、20日、23日、27日
-----------	---

以下、広告です。広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。「広告掲載」のお問い合わせは、大阪市立住まい情報センター TEL: 06-6242-1160

住宅ローンやカードローンの返済などの相談に、カウンセラーがおこたえます。

カウンセリングサービス

毎週水曜日 午前10時~午後4時 相談無料
事前に予約が必要です。まずはお電話ください。

06-6942-1612
※通話料がかかります。

【こんな相談できます。】

- わたしの場合、いくら借りられるの?
- 出産や子育て、定年などを考えた住宅購入資金計画は?
- 返済がしんどいけど、どうすればいいの?
- わが家にあった返済方法や、返済を軽減する方法は?

知りたいことも、お困りのことも。

なんでも、ご相談ください。

銀行とりひき相談所

一般社団法人大阪銀行協会 大阪市中央区谷町3丁目3番5号

詐欺にご注意!

●これってオレオレ詐欺?

●投資勧誘、未公開株など、うまい話は…?

銀行に関する知りたいことも、お困りのことも、お電話ください。

わたしたちは、ローンやクレジットの利用に関するご相談、預金の預入れや事業資金の借入れなど、銀行取引に関するさまざまな疑問にお答えしています。

06-6942-1612 相談無料

【受付】月曜日~金曜日(祝日および銀行の休業日を除く) 午前9時~午後5時(通話料がかかります)

あんじゅ

都市に住む・暮らす 大阪市 住まいのガイドブック

A N G E

“あんじゅ”は、「安心して快適な住生活をいとなむ」ための情報誌です。
また、フランス語でAngeは「天使」という意味。よりよい暮らしを運んでくれる幸せの象徴をイメージしています。

volume
67
2016年 夏号

特集 **まちの防災力を高める**



住むまち大阪Style
図書館で人と出会う、大阪を発見する「知」の探検

住まいの基礎知識
4回連載「親子で考える家のゆくえ」
第1回 上手に家を片付けるには

大阪くらしの今昔館news
企画展「船場花嫁物語」秘話
戦火を免れた花嫁道具

大阪くらしの今昔館
江戸時代の建築アーカイブと中井正知

大阪市住まいのガイド
借りる・買う・建てる・建て替える
各種住宅施策のご案内

〈今月の表紙〉
住まいのライブラリー

大阪市立住まい情報センターの4階には、住まいのライブラリーがあります。「住まいと暮らし」および「大阪」に関する図書のほか、住まい関連の雑誌、ミニコミ誌、企業広報誌や住まい・暮らしの絵本などを揃えており、貸し出しサービスも行っています。天神橋筋六丁目の駅に直結した気軽に利用できる施設として、市内外からたくさんの方が訪れています。

あんじゅは、春・夏・秋・冬に発行します。次号は平成28年10月1日発行です。

人と住まいを結び情報発信基地
大阪市立 住まい情報センター

まちの防災力を高める



大きな被害をもたらす地震や津波、集中豪雨による水害…。多くの被災者が出る災害では、消防、警察、自衛隊、行政など防災関係機関による救援が全世帯に早く十分には行き渡りません。そんな時には「自助」と「共助」が救援や減災の鍵を握ります。まちの防災力を高めるために普段から何をしたらいいのかを考えます。

協力：大阪市危機管理室、東住吉区湯里連合振興町会、生野区中川連合振興町会

地域特性に応じた防災活動を

海溝型地震の「南海トラフ巨大地震」による大阪市における被害は、建物被害(全壊+半壊)約29.6万棟、死者数約12万人と想定されていますが、迅速な避難によって死者数は約8000人に減ると言われています(参考：大阪府防災会議 第4回南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会(2013年))。日頃から災害に対する知識をつけ、防災訓練をしておくことが重要です。

大阪市は2015年2月「大阪市防災・減災条例」を施行し、公助に加えて自助・共助による防災・減災の仕組みづくりを始めました。地域・住民が協力・連携して自主防災組織をつくり、日頃から地域の安全点検や防災訓練などに取り組み、それに対して市が支援します。

各地域では、実際の災害を想定して、避難所開設・運営や津波からの避難などの訓練が行われています。まずは地域での防災活動に参加しましょう。

災害の条件を設定し、刻々と変わる状況にどう対応するかを考えることを「災害図上訓練」と言います。区役所や消防署の協力を得ながら、避難経路や危険な場所、救助に役立つ場所を図上で探し、その後、実際に地域を歩き、発見した危険な箇所などをマップに書き込みます。次第に地域の特徴、強みと弱みが見えてきます。

最終的には、自発的に地域の特性に応じた自主防災の役割を考え、防災活動に関する「地区防災計画」として作成します。

市内333地域のうち、防災マップを作成した地域は263地域、地区防災計画を作成した地域は92地域(2015年3月末現在)。市は各地域に「自主防災組織力向上コーディネーター」を派遣し、各区役所と連携して地区の防災計画や防災マップの作成、改訂などを支援しています。地域で避難所をつくる訓練には「自主防災組織力向上アドバイザー」を派遣しています。

一歩一歩時間をかけて地区防災計画作成

地域の自主防災組織は、一つの町会程度の規模でつくります。災害時には消火、救出・救助、情報収集、避難誘導、避難所生活サポート、衛生救護、災害時要援護者支援、安全点検、清掃、補修などさまざまな仕事が発生するので、それらを想定して班を編成します。その上に小学校区程度の規模の自主防災組織連合会を組織し、地域全体の情報収集や避難所の開設、可搬式ポンプを使つての消火などにあたります。

東住吉区湯里連合振興町会は、2500世帯のうち1700世帯が町会に加入しています。東住吉区にある14の連合町会のうち最も小さい規模ですが防災には熱心で、一昨年、同区で真っ先に地区防災計画を作成しました。「災害時に自助と共助が大切なことは知っていたのですが、どのように地域の力をつけるのか手探りでした」と田下英二会長は話します。

消防隊員から毛布と物干竿を使って応急担架のつくり方を学ぶ。



毎年11月には、震度6強の直下型地震を想定した防災訓練を実施。住民ら300人が参加。

お釜でご米を炊き、おにぎりをつくるなど実践的な防災訓練だ。



倒壊した家屋の下敷きになった人を救助する方法を学ぶ。



まちを歩き、災害時に必要な長はしごやフォークリフトなど機材のありかを調べ、大工さんや建設会社に災害時の協力を依頼しました。災害時に助けなくてはならない人を調べると、高齢の一人暮らし、耳がきこえない、車椅子を使っている、持病がある…など事情は多種多様。主治医はどこ、万一の際の連絡先は…などと一軒一軒訪問して聞き出しました。およそ200人の要援護者台帳をつくり、彼らを助ける担当者も決めました。台帳は町会長だけが保管し、個人情報扱いに注意します。警察にのみ知らせ、万一の際に助けてもらいます。「緊急時の連絡網を整備するだけで、およそ1年。地域防災には時間がかかります」と話します。

地区防災計画作成後もこまめに情報更新

もう一つ、防災活動に熱心なのが生野区中川連合振興町会です。14の町会から構成され、4100世帯が暮らしています。ここで生まれ育った人が多く、仲間意識が強く、地域への愛着もひとしお。桜祭り、盆踊り、キャンプ、ラジオ体操、敬老会、餅つき、歳末夜警と地域イベントもたくさんあります。

地域防災活動で大切なのは「平時からの良質なコミュニティ」で、キーマンがいるところは比較的スムーズに活動が進むと言われています。中川地区のキーマンは、連合振



防災マップには、避難所、重機、消火器、可搬式ポンプ、AED、病院などの所在が書き込まれている。

興町会の前会長、川瀬邦彦さんと、6年前に防災マップをつくりました。太平洋戦争での被災を免れた地域ゆえに今も木造住宅が多く、道幅が狭い、消防車が入れない路地がある…など地域の弱点に気付いていました。「大規模な火災の際には、既存の消防体制では追いつきにくい。可搬式ポンプで使える水源として、公園の防火水槽や学校のプールだけでなく、何かの方法で平野川の水をくみ上げられないか…」と川瀬さんは話します。

自主防災組織力向上コーディネーターに助けをもらい、地区防災計画を作成しました。機械や情報通信機器、医療や看護、保育・介護・メンタルケアなどの知識や技術をもった人を調べ、世帯・人材・資器材・災害時要援護者などの台帳を整備。2年に1度、台帳を更新していく予定です。情報が古ければ、いざという時に役立たないからです。

地域の人をどう巻き込んでいくか

大阪市内で地域の防災活動の中心となっているのは「地域防災リーダー」。災害時には率先して隣接住民とともに初期消火や救出救護活動を導き、平常時には地域の人たちと防災知識の修得に取り組みます。

東住吉区湯里地区では、地域防災リーダーを中心に、PTAや青少年指導員、子供会、地域の事業所や病院、老人ホームなどあらゆる人に呼びかけ、防災訓練を重ねています。年に1回行う訓練では実行委員会をつくって具体的に話し合います。「町会長と防災リーダーだけががんばるのではなく、あらゆる角度から住民を巻き込み、みんなの命がかかっていると自覚していただけるように」と工夫します。

生野区の中川地区でも、女性や青少年指導員らを巻き込んで防災活動をしています。皆が気楽に集まる場所を

防災マップ、トランシーバー、防災計画、軍手と三角巾を仕込んだヘルメット、黄色い旗等地域の防災活動で生み出しました。



生野区中川連合振興町会の古田邦一会長(後ろ右)、防災リーダー隊長の藤川武文さん(後ろ左)、前・防災リーダー隊長の下間憲行さん(前右)、中川地域まちづくり協議会理事長の川瀬邦彦さん(前左)。

と、自宅のガレージを提供したのが下間憲行さん(前・防災リーダー隊長)。ここで話し合ったり、時には晩酌をしながら情報を集め、地区の防災活動を進化させています。

大規模な災害時には、電話や携帯電話が制限されます。大阪市の各連合町会は、区役所への災害情報の伝達や被害状況の把握を、町会に1台ずつ配備されている防災行政無線(携帯型無線機)で行います。中川地区では、無線の資格をもつ下間さんの提案で、特定小電力トランシーバーも導入し、情報の受発信力をさらに高めようとしています。

課題の一つひとつを乗り越えて

地域の防災活動には課題もあります。防災に対する住民の温度差があり、町会の会員と非会員が混在しています。高齢者が、指定の避難所にたどり着けないことを想定して、近くの高齢者施設などに受け入れてもらうような準備もいります。

災害時には帰宅困難者や旅行者、外国人、別の地域からの避難者も集まります。町会以外の人だからといって拒むことはできないでしょう。湯里地区の防災倉庫は小学校にあり、避難時にどの教室はどこの町会…と割り振っていませんが、講堂をフリースペースとしています。「多様な被災者を受け入れるのを想定して柔軟に考えておく」(田下会長)と工夫しています。

防災組織の若返りを図り、防災活動を陳腐化させないことも大切です。中川地区では、青少年指導員を経験した人がほぼ地域防災リーダーになります。「子どもたちにも小さい時から防災の意識をもってもらいます。日頃は防災に役立つ道具類をまめに点検し、防災訓練をしながら何度も使ってみるようにしています」と防災リーダー隊長の藤川武文さんは言います。

「防災活動はキリがない。どこまでやっても絶対安心ではないし、自分たちの力に限界もある。でも、普段から顔を突き合わせて話し合い続け、一歩踏み出し、日頃の訓練を怠らないことがいざという時に力になるはず」と中川連合振興町会の古田邦一会長は締めくくりました。



東住吉区湯里連合振興町会の田下英二会長は「隣人たちが何気なく高齢者の暮らしや安全を見守り、異状を察する。まずは自助が大切で、次に共助の心をもつ。地域の力で命を守る。災害に強い東住吉区とってもらえるように」と話す。

黄色い旗は高齢者の見守りに活用

災害に備えて

●自助として備える

緊急持ち出し袋、食料・飲料水の備蓄。家庭内での役割分担や避難場所・連絡方法の確認。住宅の耐震診断や補強工事。大阪市は住宅の耐震診断や耐震改修にかかる費用を補助している

●市民防災マニュアル

市民必携の「市民防災マニュアル」。災害から身を守る日頃の備えや災害への知識を網羅。区役所へ行けば入手できる。家族全員で読んでおき、普段から情報共有を

●水害ハザードマップ

河川氾濫や内水氾濫、津波浸水が予想される区域と浸水深を示した区別の地図。写真は東住吉区版。危機管理室(市役所5階)と各区役所で配架

●防災情報メール

大阪市は大阪府と府内市町村と共同で防災情報をインターネットで提供する「おおさか防災ネット」を運用中。携帯メールアドレスを登録しておく、同ネットから防災情報メールを配信

●大阪市防災アプリ

スマートフォン用アプリケーションソフト「大阪市防災アプリ」が今年3月からスタート。Android版、iOS版ともに浸水想定図や避難場所、避難場所への避難経路、安否確認、大阪市や気象庁からのお知らせなど多数の情報を入手できる

●災害伝言ダイヤル

大規模な災害時にはNTTの「災害用伝言ダイヤル171」や携帯電話の「災害伝言板」を、家族や友人との連絡に使う

図書館で人と出会う、 大阪を発見する「知」の探検

今やネット社会。とはいえ、実際に本を手にとってページをめくる読書の時間もまた格別でしょう。大阪の市内全区にある図書館は、知りたいこと、知らないことを知る本との出会いの場。それだけでなく、人やまちを発見する場にもなってくれます。そんな新たな探検が待っている図書館に気軽に足を運んでください。

大阪市立住まい情報センター4階にある「ライブラリー」には大阪関連の本がたくさん

大阪府立中之島図書館

気高い理念で建てられた 「知識の殿堂」から文化発信

4月に耐震工事を終えカフェもオープンし、より利用しやすくなった大阪府立中之島図書館。指定管理者(株)アスウェ

ルの文化事業責任者・乾竜一さんは「中之島という一等地の立地も生かして、本を読むだけでなく文化情報の発信基地として集って憩える場にしていきたい」とさまざまなイベントを仕掛ける予定。書庫ツアーも実施し、「知」の宝庫は大阪の人のオアシスになり、観光スポットにもなりつつあります。

明治37年3月に開館。中之島という大阪の中心にあって110余年の歴史を誇る中之島図書館は、国の重要文化財であるネオバロック様式の大建築が目を見せます。大阪の豪商であった住友家第15代住友吉左衛門氏の寄付により建てられたもの。中央ホールに掲げられた銅板「建館寄付記」には、大阪は「関西の雄府」だが図書館だけがない…そのため「寄付して微力をつくしたい」とし、この館に入る者は国と府の将来を思って使ってほしいとあります。正面玄関の「大阪図書館」の文字には大阪にも「知識の殿堂」をと願った住友氏の気概が刻まれています。同館の大阪資料・古典籍課総括主査・梶原修さんは「人を育てるために知識を集積し共有できる場を作った」とその理念を振り返ります。

格調高い階段



大阪資料・古典籍の展示も見応え



多彩なグッズが目をはひく売店

大阪資料・古典籍とビジネス書が 大阪の過去と未来をつなぐ

中之島図書館は平成16年からビジネス支援と大阪資料・古典籍を柱に運営。「オフィス街としてニーズの高いビジネス資料とモノと同様に知識も全

国から集まった古典籍と郷土大阪の資料、その二つに特化しました」と梶原さん。例えば井原西鶴が江戸時代の経済を説きながら世相を伝えたように大阪は商いのまちであり経済を担ってきた。過去の大阪を知らずして今は語れないし、未来も語れない」と言います。

また、西鶴や近松に代表される江戸時代の貴重書以外にも織田作之助の旧蔵資料1500点余りを有する「織田文庫」など多彩な文庫も所蔵し、「大阪資料」は歴史関連を中心に全ジャンルに及びます。現在、蔵書は約60万冊。閲覧室の本棚に並ぶのは1割ほどですが、どの資料も申し込めば、書庫から取り出して実際に手にとって見ることができるとか。「一番いい使い方は窓口でこういう資料を探している」と相談してもらうこと。司書がお手伝いして一番合う資料を探してお渡します。そうしたノウハウを蓄積して知識の還元をすることが大事な使命です。

重厚な建物と共に大阪の魅力を再認識できる場でもあるでしょう。「ここは大阪のアイデンティティーでありモニュメント。資料を通じて歴史ある街大阪っていい所」と梶原さんは語っています。

大書架の入口

大阪初の図書館である志を刻む「大阪図書館」の文字



「大阪府立中之島図書館」本館と両翼の2棟は国の重要文化財

大阪市立中央図書館

本を通して人と人を結び 知識創造型図書館

昭和36年に西区の西長堀に誕生、平成8年にリニューアルした大阪市立中央図書館は地方自治体としては最大級の規模の図書館です。現在210万冊ほどの蔵書があり、各区の図書館と物流と情報を共有しセンター的役割を果たしています。各フロアの広い閲覧室も特徴で、幅広い分野の図書をはじめ雑誌や新聞も多数揃い、直接手にとって読むことができます。



大阪色豊かな図書



大阪関連図書は地域の媒体も豊富

「10年前から『知識創造型図書館』を打ち出していて、みなさんが簡単にいつでも情報にアクセスできるようにし、調査相談にも活用できる各種データベースを提供。ホームページへのアクセス数も増えています。」と、利用サービス担当係長の澤谷晃子さん。

また、子どもの頃から読書に親んでもらうための読書環境整備事業や、ボランティアさんと協働して大阪の一冊の絵本を選ぶ「One Book One OSAKA事業」もすすめています。今年は、第5回One Bookに選ばれた『へんしんトンネル』に関連する読み聞かせなどのさまざまなイベントを展開するそう。「読み聞かせなどは、ボランティアさんにご協力いただけて本当にありがたい。本の楽しさを伝える活動に、地域の

住之江図書館

地域の記憶を掘り起こす 「思い出のこし」は未来のため



司書の相宗大督さん

子どもの頃に遊んだ公園はその人にとっては宝物の思い出。でも記録に残らず本にもなっていない。そんな心に残る地域の思い出を図書館で残す「思い出のこし」という事業が、今年度から大阪市全区の図書館で始まります。

これを発案したのは住之江図書館の司書・相宗大督さん。前任の住吉図書館で平成25年度からスタートした取り組みで、翌26年に異動で赴任した住之江図書館でも「思い出のこし」を展開、好評を得て全区の事業となりました。以前から、暮らしにより密接な郷土資料の必要性を痛感していたそうで、しかし地域の詳細な記述がある本はほとんどなく「それなら、広く利用者に聞いてみよう」と始めたものです。「投稿のしやすさを心がけた」という相宗さん。利用者は備え付けの「思い出書き込み用紙」に心に残っている地域の思い出を場所や時期などわかる範囲で書くだけ。

ボランティアさんの役割はとて大きい」と澤谷さんは言います。



自治体では最大級規模の「大阪市立中央図書館」

本にふれる楽しみと 大阪の魅力を広める取り組み

「大阪関連の図書や媒体はすべて揃えるようにしている」という中央図書館。毎年夏には「大阪連続講座」を実施。昨年の「大大阪90年」や一昨年の「大坂の陣400年」など大阪に関する多彩な切り口で開き、いつも満員になる人気です。この7月には、江戸幕府の改暦事業に関わった大坂の町人天文学者・間重富(はざましげとみ)没後200年にちなみ「近世おおさか理系図鑑」を開催。「大阪に住む方は大阪を好きな方が多く、大阪に関する講座にはどんなテーマでも興味を持っていただけます。これはずっと続いている事業です」。



利用サービス担当係長・澤谷晃子さん

また、大阪らしい取り組みとして「書評漫オグラプリ」という事業も続けています。全国で実施されている本の紹介をして勝敗を決めるビブリオバトルのいわば大阪版で、漫才形式でオチもつけるという本紹介のコンテスト。「中高生にもっと本を読んでもらうために始まったものですが、子どもたちが本にふれる機会になれば何よりです」。

本ばなれと言われていますが、多様なニーズに応える工夫をし、館内のあちこちで資料も展示。「本は興味を広げたり人と人が出会うきっかけにもなります。そんなきっかけ探しに来ていただければ」。リニューアル20周年記念に子どもから楽しめる文楽と紙芝居のコラボイベントも予定しています。

それに所蔵資料から補足したものを「思い出カード」としてデータ保存し、誰でも見られるように公開しています。

「例えば、子どもたちがまんまる公園と呼ぶ公園は播磨大領公園のことですが、地図や記録には正式名しか出てこないの年でとって記憶をたどる時には探し出せない。でも、まんまる公園の記録が図書館に残っていると思い出してもらえます。だから「思い出のこし」は過去の掘り起こしだけでなく未来へ残すためのものなんです」

すでに住吉区では約200、住之江区では約90余りの「思い出」が集まっているとか。「思い出を語り合うことでまちに愛着がわく、昨日よりまちをもっと好きになってもらえる。市民に還元できるものとして大阪のいい話題を提供できればうれしいですね」と相宗さん。図書館は地域の情報収集が大きな仕事。所蔵の物ではカバーできない無形の記憶を残していく仕組みを築くことで、図書館はより身近で温かい集う場になるのでしょうか。



「思い出のこし」のポスター

4回連載

「親子で考える家のゆくえ」

第1回 上手に家を片付けるには



親の家が老朽化してきた、家財が多くて窮屈そう、高齢者には危ない箇所が…などと心配の種はつきません。第1回は、快適に暮らすためにどのように住まいを片付けていくか考えます。

協力:吉田尚子(葬祭カウンセラー・家事セラピスト)

いつか家を片付ける機会が

家族とともに長い歴史を刻んできた親の家(実家)。親も元氣なうちは自分でさっさと片付けていたのに、高齢になるにつれ、体が動かなくなったり、やる気がでなかったり…。そこへ子どもに「こんなにいっぱい荷物、どうするの」「無駄なんだから捨てたら?」と言われたら反論したくなります。

モノを捨てられない人や趣味の多い人ほど所有物は多いもの。「もったいない」「いつか使うかも」「家族の思い出が詰まっているのは捨てがたい」と何から手をつけていいのかかわからず、つい後回しになっているのではないのでしょうか。

一方、親の急な入院や突然死を機に、いやおうなく片付けなければならないこともあります。子ども一人で片付けるのはなかなか負担が重く、業者に頼めば出費がかさみます。家をいつどのように片付けるのか、あらかじめ考えておく必要があります。

捨てるより「分ける」

まずは、「捨てる」のではなく「分ける」ことから始めましょう。例えば「お父さんやお母さんには、大切なモノや好きなモノを使って暮らしてほしいから、大切なモノとそうでないモノ、好きなモノと気に入らないモノを徹底的に分けましょう」と伝えてみます。捨てるより分ける方が心の負担は軽くなります。

たくさんのモノの中から「どれを残すか」を考える時には、どうしてそれを残したいと思っているのか、親の考えを聞き取ります。親はモノを介して思いを聞いてもらうことで気が済んだり、心の整理がついたりすることもあります。

適切なタイミングで声をかける

大事なものは、丁寧に「言葉をかける」こと。「お母さん、片

付けてよ」ではなく、「お母さん、一緒に片付けましょう」、「お父さん、こんなゴミじゃないの!」ではなく、「これ、最近使った?」。親が「もったいないなあ」とつぶやいたら、「バザーに出して、これを必要とする人に使ってもらいましょう」と提案します。親だって本音では、すっきり暮らしたいと思っているのです。子どもの言葉で親を片付ける気にさせましょう。

言葉をかけるタイミングも大事です。日頃からおつきあいや心の交流をしていて、親が元氣な時期を見計らってこそ、言葉かけは成功します。

頑張りすぎずに片付ける

何のために片付けようとするのでしょうか。モノを整理することで「暮らしやすい家」にする、あふれているモノを整理して「安全な家」にする、近々「引っ越しをする」ので処分する…。片付けの目的を親子で確認した上で取りかかります。

片付けには体力も気力も使います。疲れないうち、「今日は2時間だけ」「リビングだけ」など時間や場所を区切って少しずつ進めていきます。張り切りすぎないことが重要です。

親が元氣なうちに親子で片付けを始めれば、後々の高齢期の暮らしへのよい準備になります。一緒に片付けしながらさまざまな想いを共有すれば、譲り渡しもスムーズに。あとで「わからない」「決められない」ことも減らせ、親の気持ちも無視したかも…と後味悪く感じる機会も少なくなります。

モノを介して親子が語り合う、親子で人生を振り返る…。人生の後半に親と子をつなぎ直すにも、家の片付けは役立ちます。少しずつ始めていきましょう。

次回予告 4回連載「親子で考える家のゆくえ」
第2回は、「実家問題、いつ切り出す?」

大阪
くらしの
今昔館
news

volume.60

平成28年7月

大阪くらしの今昔館では、平成28年5月28日から6月26日を会期として、船場の伝統的な婚礼の風習を紹介する「船場花嫁物語」展を開催しました。この企画展では、昭和戦前期に、船場の輸出玩具商 廣野家が娘カツのために調べた花嫁道具を展示しました。花嫁道具一式は幸いなことに戦災を免れ、カツの長女・佐野恵美子氏が現在まで大切に保管されてきました。花嫁道具にまつわる秘話を、佐野恵美子氏が語ってくださいました。

私の母、廣野カツは大阪・船場の玩具商の長女として大正7年に生まれました。6人兄弟の一番上です。弟が1人いましたが戦争で亡くなってしまいました。残された5人姉妹は長寿の父親を支えながら仲良く過ごしていました。

母は芦池小学校から夕陽丘女学校に進みました。その当時は学校を卒業すると、お嫁入りまではお稽古事に励むというのが船場の嬢さんの王道のコースだったと思います。母は安堂寺橋、父は北九太郎町の文庫紙商の次男で、船場同士の結婚でした。昭和14年に大阪住吉大社で式を挙げました。披露宴は備後町で今もレトロモダンで人気の日本綿業会館です。小川月舟が会場に来て撮影した写真が残っていて、着物姿



廣野家の家族写真 前列左端がカツ



のお客様やモダンな洋食のコースを知ることができます。

お嫁入りのための花嫁仕度は、着物を中心に簞笥、袱紗、帯留などの工芸品、布団、座布団、茶道具などの生活道具類など、膨大な数の品が荷物目録に認められています。その大半に家紋を入れて用意することは容易ではなかったと思いますが、娘が嫁ぎ先で肩身の狭い思いをしないように、不自由のないように立派な仕度をして送り出そうという親の思いが伝わってきます。

昭和14年11月という時期は、その後、世の中が急速に戦争へと向かっていく不穏な状況でした。その様な時代だったからでしょうか、仕度の着物の中に、実物大程の鳩が日本画調に描かれた訪問着があります。着物の柄に鳩が描かれるのは珍しいと思います。深い紫地の上にたくさんの鳩が描かれています。着物を広げて全体を見ると、裾には大地を歩き餌をついばむ姿、袖から肩にかけては羽根を広げて大空を羽ばたく姿、そして再び地上に降りようとする姿が輪になって繋がります。白い鳩、青い鳩に不思議な力を感じます。鳩は古来より平和の象徴とされてきました。戦争への動きの中、娘の結婚生活が平穏なものであるようにと願う、親の思いが込められた着物だったのではない

でしょうか。父が戦争へとかり出される時、家族写真を撮っていますが、その時、母はこの鳩の着物を着ていました。父は無事、中国から日本へ戻り、手拭の商いを一生一筋に歩んでまいりました。

母の花嫁道具を現在まで守り続けたのは、父の性分の成せる技だったと思います。何もかも大切に仕舞い込む父でした。市松人形も納戸に入れたまま、コーヒー茶碗も一度も使うことはありませんでした。たくさんの着物も戦後の大変な状況の中で、ほとんど着ることがなく、しつけのついたままのものばかりです。

この花嫁道具一式は大阪の普通の商家の仕度ですが、目録・写真・荷物のほとんどが残っているということで、一時代の証しになるかも知れません。戦前の古き良き船場文化を伝える、最後の工芸品といえるのではないのでしょうか。

母の花嫁衣裳は、戦中戦後、親戚の方々にお貸しし、何人もの方が使ってくださいました。私には三人の娘がいますが、母の花嫁衣裳で結婚式を挙げました。匠の技・日本の民族衣裳(着物)のよさを知っていただけたらと思います。鳩の着物も私の子から孫へ平和への願いとともに伝えてゆこうと思います。

佐野恵美子

企画展「船場花嫁物語」戦火を免れた花嫁道具秘話 平和への願いを込めた鳩の着物

江戸時代の建築アーカイブと中井正知

最近、アーカイブという言葉をよく聞きます。アーカイブとは、記録や資料などをひとまとめにして保存すること、まとめられた資料群のこと、さらにはその保存場所や保存機関のことです。現代の建築アーカイブとしては、平成25年、東京に「国立近現代建築資料館」が開館しました。

建築アーカイブの発想は江戸時代にもありました。その代表的な事例がここに紹介する中井家と中井役所です。中井家初代の^{やまののみまさきよ}大和守正清は、江戸幕府の大工棟梁として活躍し、城大工の名声をほしいまにしました。しかし、建築アーカイブとしての中井家が整備されたのは、3代目の中井^{まさとも}正知の時代です。膨大な中井家資料は、正知の整理と保存によって、現代に伝えられました。

中井正知(幼名・長三郎、初め正朝、後に正知と改名)は、寛永8年(1631)に正清の弟である正純^{まさひと}の実子として京都で生まれました。その年、2代目当主の正^{まさとも}信は32歳の若さで没し、実子がなかったことから、生まれたばかりの正知が養子として中井家に迎えられました。正知が若年の間は実父の正純が後見をつとめました。

正保4年(1647)、正知は家督を継ぎ、承応3年(1654)には従五位下・大和守に昇叙しました。正知の最初の大仕事は承応2年に焼失した内裏(京都御所)の再建工事で、明暦元年(1655)に完成しました。その直後、明暦3年の大火で江戸城が焼失し、本丸御殿の再建を担当することになります。この時、江戸城普請の惣奉行であった久世大和守と同じ受領名なので、主水正に改めました。

その後、寛文度内裏(1661-3)、延宝度内裏(1672-5)と、いずれも火災で焼失した内裏の再建をまかされ、中井家の存在を天下に示しました。この時期、正知が関与し



図1. 中井正知像(重文)

た建物のうち現存するものでは、国宝に指定された長谷寺(奈良県)の本堂が有名です。

ところで、初代正清の時代は日本国中が建築ブームに沸いていましたが、正知の代になると新築から修理の時代に移っていました。正清時代の中井家は、幕府関係の城郭や内裏造営の設計・監理・施工の工事全般をまかされました。今日のゼネコンのルーツとも言えます。ただ、現代の公共工事はコンペや入札で建築家や施工業者を選定しますが、幕府の御用大工であった中井正清は特別の存在でした。工事費のうち材料は幕府の造営奉行が手配し、大工の給料(作料・飯米)は幕府から中井家に一括で支払われました。しかし、設計・監理料は支給されないの、大工の作料の一部をこれに充てていました。ところが幕府の機構が整備され、入札制度の導入など経費節減が図られると、中井家の財政は破綻寸前になってしまいました。

正知は、寛文年間から中井家の負担経費の解消と今後の対策を幕府に陳情していました。ようやく元禄6年(1693)に公儀作事の経費(設計図の作成、工事費の算定、見積書の作成、工事現場の監理)が幕府から支給されるようになり、中井役所が発足しました。中井役所は、内裏や二条城など京都所在の幕府関係の建物、公儀負担による有名寺社の新造・修復の設計と工事監理を担当するようになりました。ただ、内裏の造営だけは、正清時代と同じように中井家が直営して作事を行いました。

正知の最後の大きな仕事は、宝永度内裏の造営でした。宝永5年(1708)3月8日に内裏が焼失し、正知はその再建を命じられました。工事は5月に取り掛かり、9月に^{ちゅうなほじの}新始、翌年3月に立柱、7月に上棟と進捗し、11月に中御門天皇の移徙がありました。敷地面積22,200坪という広大な内裏も、被災からわずか1年半で再建が完了しています。これは中井家が優秀な棟梁衆を建物ごとに配置し、配下にある畿内・近江6か国の大工組から大工職人を動員して、集中的に工事を行ったことによるものです。

内裏完成の翌年、正知は隠居して浄覚と名乗りました。80歳まで中井家の当主として公儀作事を担当し、江戸時代に8回行われた内裏造営のうち4回の造営(承応度・寛文度・延宝度・宝永度)に参画しました。そして、正徳5年(1715)4月26日、85歳の長寿を全うしました。

2代正信が早逝したので、正知は草創期の中井家のことを知りません。実父の正純や養母の^{いと}以登から中井家の話を聞き、とくに初代正清に対する思いが強かったようです。初代の肖像画を描かせ、それと対になるように自らの肖像画も描かせています。

正知は、中井家に伝来する膨大な資料の整理と保存に尽

力しました。初代正清宛の書状を作事別に分類し、年代順にまとめて番号を付け、覚書を作成しました。この覚書によると、ほとんど全ての書状が現存しています。

一方、建築^{さしず}指図や帳簿の保管も正知の代に進められました。中井役所成立後は、公的な役所としての文書保管機能が強化され、18世紀初頭には伝存する資料に「中井役所」の黒印を捺し、整理分類しています。城郭の指図を包んだ畳紙は、明暦や寛文の年紀をもった大工の出面帳が再利用されています。宝永7年「中井主水屋舗絵図」を見ると、敷地の北端に「蔵」が描かれています。ここに指図や帳簿が保存され、現在に伝えられたのです。

ところで、建築指図は平面図のようですが、^{まちわり}建地割図(立断面図)、起こし絵図、儀式^{しつら}の設い図なども含まれています。また建物の維持管理の台帳としての利用や、火災や震災など万が一の時には再建をスムーズに進める設計資料集の役割も持っています。これは現代でも同じことです。

正知が生きた時代は、幕府の諸制度の転換期に当たっていました。正知は、草創期の遺産を受け継ぎながら、時代に合わせた役職の改革と整備に尽力しました。長寿であったことも幸いしてこの難局を乗り切り、公儀中井役所を実現しました。中井役所は上方の公儀作事を担当するとともに、江戸時代の建築アーカイブの役割を果たしたのです。

そして現在、正知が整理を始めた中井家関係資料(5,195点)は国の重要文化財に指定され、大阪くらしの今昔館で

保管されています。指図は300年以上の歳月で劣化が進んでいましたが、文化庁の国庫補助事業による保存修理が行われ、住友財団の助成も受けて、今春、3カ年にわたる修復を終えました。「中井大和守の建築指図」展では修復された建築指図を中心に公開します。この建築指図の中には現存しない建物も数多く含まれています。中井家の設計技術と江戸時代の超一級の建物の意匠をご鑑賞ください。

中井家13代当主 中井 正知
大阪くらしの今昔館館長 谷 直樹

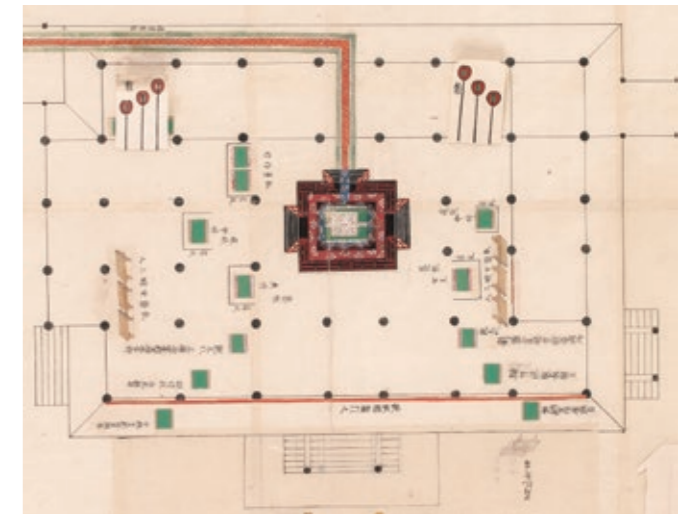


図2.「御即位画図」(重文・宝永度内裏の紫宸殿)



図3.「禁裏諸御殿御指図」(重文・宝永度内裏)

大阪くらしの今昔館 催し物ガイド

充実した常設展示や楽しいイベントまで、盛りだくさんな内容でお楽しみください。
※常設展の観覧料が必要です。予告なく変更することがあります。事前にお確かめ下さい。
※定員があるイベントは、10:00～8階受付(お茶会は10:30～8階ミュージアムショップ)にて整理券を販売します。

●常設展

◆夏祭の飾り
平成28年**4月16日**(土)～
平成28年**9月4日**(日)



◆商家の賑わい
平成28年**9月10日**(土)～
平成29年**4月9日**(日)



◆季節のしつらい
◆建具替(夏建具)
～平成28年**9月4日**(日)

●特別展

大阪くらしの今昔館 特別展
「中井大和守の建築指図
— 世界遺産をつくった大工棟梁IV」

平成28年**7月23日**(土)～**8月28日**(日)
●開館時間:10:00～17:00(入館は16:30まで)
国宝や世界遺産を描く「大工頭中井大和守建築指図」(重要文化財) 50点を公開し、日本建築の意匠と技術を紹介します。
●観覧料:特別展のみ300円
●主催:大阪くらしの今昔館



●イベント

町家寄席一落語
江戸時代ヘタタイムスリップ!大坂の町家で落語を聞いてみませんか。
●時間:14:00～15:00



7月10日(日)
出演:桂出丸 桂華紋

8月7日(日)
出演:桂出丸 他

9月4日(日)
出演:桂出丸 他

町家でお茶会

7月17日(日)・**8月21日**(日)・
9月18日(日)
●時間:13:00～15:00
●茶果代:300円(8階ミュージアムショップにてお茶券を販売)
●定員:先着順50名
●協力:大阪市役所茶道部



ヘルマンハーブ コンサート

7月30日(土)
●時間:14:00～15:00
●出演:シュトラーセ



「20世紀の中井大和守 特別展講演会
— 宮大工西岡常一棟梁の教え」

7月30日(土)
●時間:13:30～15:00
●出演:小川三夫棟梁
●定員:200名 申込多数の場合、抽選
●申込み:ハガキ、FAXまたはインターネット。住所、氏名、年齢、電話番号記入
●締切:平成28年7月20日(必着)
●宛先:〒530-0041 大阪市北区天神橋6-4-20 大阪くらしの今昔館小川棟梁講演会係 FAX 06-6354-8601

大阪欄間を彫ろう **事前申込制**

8月6日(土)・**8月7日**(日)
●時間:A 12:30～14:00 B 15:00～16:30
●対象:18歳以上、各回15名
●材料費:①800円 ②1500円 ③2000円から選択(②、③は難易度高、数量限定。別途入館料要)
●申込:往復ハガキ(FAXも可)に、住所・氏名・年齢・電話番号・希望日時・コース(②・③希望者は複数回通しての受講可、但し応募者多数の場合抽選)を記入の上、〒566-0052 摂津市烏飼本町1-4-26サンハイツ西本101号大阪欄間工芸協同組合宛(FAX:072-646-8471)まで
●締切:7月22日(金)必着 申込多数の場合抽選
●問合せ:072-646-8470(大阪欄間工芸協同組合)



今昔館の夏祭り 楽市町家

江戸時代の町家が並ぶ大通りに、からくり玩具やお面、かわしい折り紙細工などのお店が出ます。

8月13日(土)・**14日**(日)
●時間:13:00～16:00



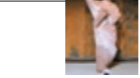
第11回 子ども落語大会 **事前申込制**

めざせ!天満天神繁昌亭!入賞すれば10月9日に天満天神繁昌亭で落語ができる!
9月11日(日)
●時間:12:00～17:00(予定)
●対象:中学生以下、多数の場合抽選
●内容:落語・小噺・おもしろい話なら何でもOK。持ち時間1人10分以内(厳守)。
●締切:8月26日(金)必着(申込期間7/23～8/26)
●申込:往復ハガキに、氏名(フリガナ)・年齢(学年)・住所・電話番号・演目・見台(要or否)・「出場に際してひとこと」をご記入の上、〒530-0041 大阪市北区天神橋6-4-20「今昔館子ども落語大会」宛まで



上方の華と粋-座敷舞

9月17日(土)
●時間:14:00～15:00
●出演:(舞い方)山村若緑之 他



彼岸の屋台

落語にある見世物を再現した「見世物小屋」に「のぞきからくり」や「宝引き」など、秋祭りは大人も子どもにも楽しめます。



9月24日(土)・**25日**(日)
●時間:13:00～16:00

ぜんざい

9月24日(土)・**25日**(日)
●時間:11:00～(なくなり次第終了)
●料金:1杯100円



●ワークショップ

ミニすだれ作り

7月9日(土)
●時間:①13:30 ②14:30



●材料費:200円 当日先着各回10名
(※8階受付で整理券を販売します)

風鈴作り

7月23日(土)
●時間:①13:30 ②14:30
●材料費:300円 当日先着各回10名
(※8階受付で整理券を販売します)



ハンカチを染めてみよう

7月31日(日)
●時間:①13:30 ②14:30
●材料費:400円 当日先着各回10名
(※8階受付で整理券を販売します)



うちわ作り

8月11日(木・祝)
●時間:①13:30 ②14:30
●材料費:300円 当日先着各回10名
(※8階受付で整理券を販売します)



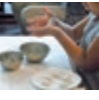
張り子のお面作り

9月10日(土)
●時間:①13:30 ②14:30
●材料費:300円 当日先着各回10名
(※8階受付で整理券を販売します)



お月見団子作り

9月24日(土)
●時間:13:30～15:00
●材料費:300円 当日先着10名
(※8階受付で整理券を販売します)



おじゃみ(お手玉)を作ってみよう

●開催日:毎月 第2日曜日
●時間:14:00～16:00
●材料費:100円



南京玉すだれ

●開催日:日曜日適時



折り紙で遊ぼう!

☆折り紙を折ろう

●開催日:偶数月 第3土曜日
●時間:①13:30～15:00
●材料費:100円
※当日先着20名(8階受付で整理券を販売)



☆鶴のつなぎ折り

●開催日:奇数月 第3日曜日
●時間:14:00～15:30
●材料費:100円



*今昔語り

●開催日:お茶会と同じ
●時間:14:30～15:00



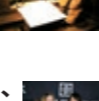
*絵本で楽しい時間

●開催日:毎月第4日曜日
●時間:14:30～15:00



*町の解説

●開催日:毎月 第1・3日曜日
●時間:13:00～16:00



☆着物・ゆかたでご来館の方、入館料無料!☆

7月24日(日)・**25日**(月)

記念写真の撮影スポットがたくさんあります



2016年 セミナー・イベントガイド

下記の申込先へお申し込みください
(特記以外参加費は無料、要事前申し込み。先着順の場合は、定員になり次第締切。抽選の場合は、締切後も定員に満たない場合は引き続き募集します)

1 住まい情報センター 主催イベント

住まい情報センターが主催するセミナー・イベントです

■住まいと暮らしのワークショップ
親子の都市と建築教室2016 **2回連続講座**
「自然エネルギーのまちをつくらう!」

●日時: **8月6日**(土) 13:00～17:00
8月7日(日) 10:30～16:30
●会場:3階ホール
●講師:(公社)大阪府建築士会 有志、(一社)日本建築学会、京都大学、近畿大学、関西大学ほか
●定員:各35名(小学生対象・保護者同伴) 申込多数の場合は抽選
●申込締切:7月23日(土)



■住まいのなるほどセミナー
「住まいの税金」～相続税について学ぶ～

●日時: **8月28日**(日) 13:30～15:30
●会場:3階ホール
●講師:近畿税理士会 会員
●定員:100名(先着順)
●個別相談会:定員4組(1組30分) 15:40～16:40 申込多数の場合は当日抽選

女性建築士からのメッセージ
「今すぐ住まいの安心チェック」
～住まいにひそむ危険(けが・病気)への対策～

●日時: **9月10日**(土) 14:00～16:00
●会場:3階ホール
●講師:(公社)大阪府建築士会 女性分科会
●定員:100名(先着順)
※当日は、100名様限定で【新版冊子】「安心・安全・安らぎの家」を無料配布いたします。

■住まいCOLLEGE【有料】
生活の不安をなくそう!今から始める!
「自分らしく暮らすための整理術」

●日時: **10月1日**(土) 14:00～16:00
●会場:3階ホール
●講師:上坂 薫(整理収納アドバイザー、(一社)モノコミュ研究所)
●定員:100名(先着順)
●参加費:500円(配布資料があります)

■住まいの大阪学
「大阪まちとひと」 **3回連続講座**

①**10月15日**(土)「豊臣秀吉と真田幸村」
②**11月23日**(水・祝)「五代友厚と広岡浅子」
③**12月4日**(日)「池上四郎と關一」
●時間:14:00～15:30
●会場:3階ホール
●講師:①宮本 裕次(大阪城天守閣学芸員) ②宮本 二郎(大阪企業家ミュージアム館長) ③芝村 薫樹(桃山学院大学名誉教授)
●定員:各100名(先着順)

2 住まい情報センター タイアップイベント

住まい情報センターと住まい・まちづくりの専門家団体等が共催するセミナー・イベントです

■タイアップ+セミナー【有料】
小学生マンションドクター養成塾
ステージ1.マンションの秘密を探ろう!

●日時: **8月20日**(土) 13:30～16:30
●会場:3階ホール
●講師:NPO法人集合住宅維持管理機構の建築士
●監修:碓田 智子(大阪教育大学教育学部教授)
●定員:25組50名(小学3～6年生対象・保護者同伴) 申込多数の場合は抽選
●参加費:300円(資料・材料代) ※お子様お一人につき
●申込締切:8月6日(土)
●団体名:NPO法人集合住宅維持管理機構

■タイアップセミナー【有料】
親子でワークショップ
木の家で地球にやさしい街をつくらう!
～エコな家ってどんな家?～

●日時: **8月21日**(日) 13:30～16:30
●会場:おさかATCグリーンエコプラザ(ATC ITM 棟11階西側)
●講師:NPO法人 もく(木)の会メンバー
●定員:30名(小学生対象・保護者同伴) 申込多数の場合は抽選
●参加費:1,000円(資料・教材代) ※お子様お一人につき
●申込締切:8月7日(日)
●団体名:NPO法人 もく(木)の会



■タイアップセミナー【有料】
親子でワークショップ
インテリア模型クラフト講座
インテリアで学ぼう!地震への備え

●日時: **8月27日**(土) 13:30～16:30
●会場:3階ホール
●講師:土谷 尚子、水田 恵子、久保 栄子(KIWI labo. インテリアコーディネーター)
●定員:30名(小学4～6年生・保護者同伴) 申込多数の場合は抽選
●参加費:500円(資料・教材代) ※お子様お一人につき
●申込締切:8月13日(土)
●団体名:KIWI labo.



■タイアップセミナー
私たちの暮らしと空き家対策

●日時: **9月24日**(土) 13:30～15:15
●会場:3階ホール
●講師:岡原 隆裕「空き家問題と私たちの暮らし、空き家の予防」 井勢 敦史「自分でできる空き家管理と地域でできる空き家管理」 荻野 信義「空き家を活かすための知識とコツ」
●定員:100名(先着順)
●個別相談会:定員12組(1組30分) 15:30～16:30予定 申込多数の場合は当日抽選
●申込締切:9月10日(土)
●団体名:(一社)大阪府不動産コンサルティング協会

3 その他 住まい関連イベント

申込方法は各主催者へお尋ねください

■大阪市マンション管理支援機構セミナー
分譲マンション管理組合運営の基礎知識を学ぶためのセミナーです。弁護士、建築士等の専門家が分かりやすく解説します。

マンション管理基礎セミナー **3回連続講座**

●日時: ①**7月3日**(日)、②**7月17日**(日)、③**7月24日**(日)
①、②13:30～16:30
③13:30～15:30

●会場:3階ホール
●講師:①大阪司法書士会、大阪弁護士会 ②(公財)マンション管理センター、近畿税理士会 ③(公社)大阪府建築士会
●定員:各100名(先着順)
●主催:大阪市マンション管理支援機構 (電話:06-4801-8232)

マンション管理基礎講座 **3回連続講座**

●日時(予定): **11月6日**(日)、**13日**(日)、**20日**(日)
●会場:3階ホール
●定員:各100名(先着順)
●主催:大阪市マンション管理支援機構 (電話:06-4801-8232)

1 主催イベント、2 タイアップイベントの 参加申し込み方法

●下記ホームページから参加申し込みができます。
住まいまちづくりネット <http://www.sumai-machi-net.com/>
●携帯電話からも参加申し込みができます。
●ホームページ・携帯電話での申し込みは開催日の約2カ月前からになります。
●ハガキまたはファックスでも参加申し込みができます。記入事項を明記し、下記の住所、ファックス番号へお申し込みください。



記入事項: イベント名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、参加希望日、電話番号、個別相談希望の有無

●お申し込みにあたっていただいた個人情報(主催者(大阪市立住まい情報センター、共催団体)が保管し、利用状況統計基礎データおよび今後のイベントのお知らせ等に利用させていただきます)は、申込締切は開催2週間前までです。

【注意】平成25年度より、一部のイベントを除き、参加証の発送はありません。「先着順」の場合は、お申し込み後、特に連絡がない場合は、イベント開催当日、直接会場にお越しください。「抽選」の場合に限り、ハガキかEメールで当否をお知らせします。

大阪市立住まいのミュージアム

大阪くらしの今昔館



9階 なにわ町家の歳時記
江戸時代の大阪の町並みを実物大で再現。大通りには、風呂屋や本屋、薬屋などが並び、ひととき高い火の見櫓も、路地を抜けると裏長屋の庶民の生活をかき見することもできます。

8階 モダン大阪 パノラマ遊覧
近代大阪の代表的な住まいと暮らしを模型や資料で再現。

開館時間 10:00～17:00(入館は16:30まで)

火曜日(祝日の場合は翌日)、祝日の翌日(日曜日、月曜日の場合を除く)、第3月曜日(祝日、振替休日の場合はその週の水曜日)、年末年始

休館日 7月～9月の休館日 7/5、12、19 9/5～9(展示替え)、13、20、21、27

入館料 一般 600円/団体 500円(20人以上)
高・大生 300円/団体 200円(20人以上)
※中学生以下、障がい者手帳を持参の方、市内在住の65歳以上無料(要証明書提示) ※特別展示の観覧料は別途必要です。

交通機関 ●地下鉄谷町線・堺筋線、阪急電車「天神橋筋六丁目」駅下車 3号出口より住まい情報センター建物への連絡、エレベーターで8階へ ●JR大阪環状線「天満」駅から商店街を北へ徒歩7分

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20(住まい情報センター8階) TEL 06-6242-1170 FAX 06-6354-8601 URL <http://konjyakukan.com/>

■ご案内:入館料(常設展)が必要です。費用の記述のないものは参加無料です。・茶果代・材料費は、当日お支払いください。・日程等、予告なく変更になる場合がありますので予めご了承ください。

イベントのお申し込み・お問い合わせは

大阪市立 住まい情報センター

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20

住まい情報センター4F 住情報プラザ

TEL 06-6242-1160 FAX 06-6354-8601

URL <http://www.sumai.city.osaka.jp/>

■開館時間 平日・土曜 9:00～19:00/日曜・祝日 10:00～17:00

■休館日 火曜日(祝日の場合は翌日)、祝日の翌日(日曜日、月曜日の場合を除く)

※7月～9月の休館日は本誌裏面をご参照ください。
※大阪くらしの今昔館と休館日が異なります(左のページをご参照ください)。

ホール・研修室・企画展示室の貸し出しをしています

住まいに関するさまざまな催しを開催している住まい情報センターのホールや研修室、そして大阪くらしの今昔館企画展示室。講演会やサークル活動など多目的にご利用いただけます。



■お問い合わせ・ご予約
ホール・研修室・企画展示室

大阪市立住まい情報センター TEL 06-6242-1160

大 阪 市 住 ま い の ガ イ ド

※市外局番は全て「06」です。
 ※各事業の詳細は、おおさか・あんじゅ・ネットおよび大阪市ホームページでご確認ください。
 ※補助、助成事業の利用には事前協議が必要ですのでお早めにご相談ください。また、受付期間があるものもあります。なお、予算額に達し次第受付を終了しますのでご注意ください。

公的賃貸住宅を借りたい方へ

市営住宅テレホンサービス(テープ) TEL 6263-2601

市営住宅・旧府営住宅(公営住宅)

住宅に困っておられる所得の低い方々向けの賃貸住宅です。

●定期募集

募集時期	7月募集：平成28年7月5日(火)～7月19日(火) 2月募集：平成29年2月3日(金)～2月16日(木)
居住条件	現に大阪市内に居住している方(一部、市内勤務の方も申し込み可能。また、旧府営住宅については一部、府内在住の方も申し込み可能)
収入条件 (月額所得額)	一般世帯 158,000円以下 高齢者・障がい者世帯等 259,000円以下

※新婚・子育て・単身者・一般世帯等、ご家族の状況等により、申込資格が設定されています。

●随時募集

定期募集等において、応募者が募集戸数に満たなかった住宅等について、先着順で随時受付を行っている住宅があります。申込資格は、現に大阪市内に居住している方で、収入条件は上記と同様です。

お問い合わせ	大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-7024 FAX 6882-7021
--------	--

中堅層向け住宅

公営住宅の収入基準を超えている方など、中堅層向けの賃貸住宅です。

●大阪市が管理している住宅

市営すまいりんぐ(子育て応援型)・市営すまいりんぐ(旧大阪府特定公共賃貸住宅を含む)・市営特定賃貸住宅・市営再開発住宅(地域リノベーション住宅)

収入条件(月額所得額)	158,000円以上(※123,000円)～487,000円以下
-------------	----------------------------------

※50歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合

お問い合わせ	大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-7012 FAX 6882-7021
--------	--

●大阪市住まい公社が管理している住宅

○公社一般賃貸住宅

収入条件(月額所得額)	158,000円以上(※123,000円)
-------------	-----------------------

※40歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合

○公社すまいりんぐ・民間すまいりんぐ(公社管理)

収入条件(月額所得額)	200,000円以上(※123,000円)～601,000円以下
-------------	----------------------------------

※40歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合

お問い合わせ	大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-9000 FAX 6882-7021
--------	--

●民間指定法人が管理している住宅

○民間すまいりんぐ(指定法人管理)

収入条件(月額所得額)	200,000円以上(※123,000円)～601,000円以下
-------------	----------------------------------

※40歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合

お問い合わせ	大阪市都市整備局 特優賃等受付窓口 TEL 4792-8868 FAX 6357-2022
--------	--

いずれも大阪市外にお住まいの方も申し込みできます(空家は先着順随時募集)。
 ※「すまいりんぐ」は特定優良賃貸住宅制度を適用した住戸です。
 参考サイト(物件情報など)

〈大阪市住まい公社ホームページ〉<http://www.osaka-jk.or.jp/>

〈おおさか・あんじゅ・ネット〉<http://www.sumai.city.osaka.jp/>

その他の公的住宅

●府営住宅

平成27年8月1日に市内に所在する府営住宅は、市に移管され、市営住宅となりました。ただし、建替えなどの事業を行っている住宅は、事業完了後の移管となります。

詳細は下記までお問い合わせください。

大阪市内の物件の お問い合わせ	天満橋管理センター((株)東急コミュニティー) TEL 6941-1097
--------------------	--

●大阪府住宅供給公社賃貸住宅

ホームページ…<http://www.osaka-kousha.or.jp/>
 一般賃貸住宅…空家(窓口・インターネット)先着順受付
 高齢者向け優良賃貸住宅…空家(窓口・電話・インターネット)先着順受付

お問い合わせ	大阪府住宅供給公社 住宅経営課募集グループ TEL 6203-5454
--------	--

特優賃住宅…空家(窓口・インターネット)先着順受付

お問い合わせ	大阪府住宅供給公社 特優賃住宅課募集グループ TEL 6203-5956
--------	---

●都市再生機構賃貸住宅

窓口・インターネットにて先着順受付中
 (ホームページ…<http://www.ur-net.go.jp/kansai>)

高齢者向け優良賃貸住宅…空家状況により変更になりますのでお問い合わせください。

お問い合わせ	UR梅田営業センター TEL 6346-3456 都市再生機構空き家情報 フリーダイヤル 0120-23-3456
--------	--

新婚・子育て世帯の方へ

市営住宅別枠募集

新婚世帯及び子育て世帯(小学校修了前の子どものいる世帯)に対して、市営住宅の別枠募集を行っています。

募集時期：平成28年7月5日(火)～7月19日(火)
 平成28年11月2日(水)～11月10日(木)
 平成29年2月3日(金)～2月16日(木)

お問い合わせ	大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-7024 FAX 6882-7021
--------	--

大阪市新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度

民間金融機関や住宅金融支援機構の融資を受けて初めてマイホームを取得する新婚世帯又は子育て世帯を対象に、利子補給を行います。なお、予算の範囲内で先着順で受付します。

申込条件	<ol style="list-style-type: none"> 住宅取得にかかる契約(売買・譲渡・請負)の締結日から1年を経過していない、年間所得が1,200万円以下、自らが居住する住宅を初めて取得する、申込日時点で夫婦いずれかが満40歳未満で婚姻届出後5年以内の新婚世帯又は小学校6年生以下の子どものいる世帯 フラット35又は銀行等(大阪市と協定を締結する金融機関)の住宅ローンで、返済期間が10年以上、融資利率(優遇後)が年0.1%以上のもの。ただし、住宅取得にかかる契約の締結日が平成26年5月31日以前の方及び、「大阪市エコ住宅普及促進事業住宅購入・整備融資利子補給制度」を併用されている方については、返済開始時から当初5年間は、融資利率(優遇後)が年1.1%以上、融資条件の変わらないものに限ります。 床面積(マンションの場合は専有面積)が50㎡以上で、完了検査済証の交付がされている民間住宅 その他資格要件があります。詳細は下記までお問い合わせください。
利子補給額	利子補給対象融資額のうち、12月末の償還元金残高(限度額2,000万円)に対して、年0.5%以内(融資利率を上限とします)の金額
利子補給期間	返済が開始された日から60ヵ月以内(すでに返済が開始されている場合は、申込日までの返済分は利子補給の対象としません)

お問い合わせ	大阪市都市整備局 住宅支援受付窓口 (大阪市立住まい情報センター4階) TEL 6882-7050 FAX 6355-0351
--------	---

大阪市子育て安心マンション認定制度

‘子育てに配慮した仕様’と‘子育てを支援する環境’を備えた良質な民間の新築マンションを認定し、その情報を大阪市ホームページなどで広く情報発信しています。
 認定基準として、‘快適で安心’、‘便利で安心’、‘安全で安心’、‘楽しくて安心’、‘いろいろ安心’という5つの視点で、住戸専用部分、共用部分、周辺環境などに関する項目を定めています。

お問い合わせ	大阪市都市整備局 まちづくり事業企画グループ TEL 6208-9221 FAX 6202-7064
--------	---

認定を受けたマンションを購入し、りそな銀行の住宅ローンを申し込まれた場合、物件により金利が引き下げられます(防災力強化マンションとも)。

お問い合わせ	りそな銀行ローン営業部 北浜ローンプラザ TEL 6222-3714
--------	---------------------------------------

子育て支援等公社ストック活用制度

子育て世帯等の市内居住を促進するため、大阪市住まい公社が管理する「民間すまいりんぐ(特優賃)」の一部空家について、所得に応じて契約家賃より引き下げられた一定の入居者負担額で入居することができる制度です。

申込条件	<p>子育て世帯…現に同居し又は同居しようとする小学校6年生以下の子どもを含む親子・夫婦を中心とした世帯</p> <p>収入超過者世帯…大阪市営住宅に居住する世帯のうち公営住宅法に規定する収入超過者世帯(単身者及び高額所得者は除く)。</p> <p>ほかに入居条件などがあります。</p>
------	--

お問い合わせ	大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-9000 FAX 6882-7021
--------	--



高齢者・障がい者・ひとり親(母子・父子)家庭の方へ

市営住宅別枠募集

市営住宅の申込資格があり、市内にお住まいの方が対象です。
 ※ケア付住宅については、家賃や共益費以外に費用負担がかかる場合があります。
 募集時期：毎年5月上旬の予定

●**高齢者住宅・高齢者特別設計住宅** 60歳以上の方が、次の親族と同居する世帯。
 ・配偶者、18歳未満の児童、身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳(認定カードを含む)のいずれかの手帳の所持者及び同程度の障がいのある方又は戦傷病者手帳の所持者、60歳以上の方。

●**高齢者ケア付住宅(※)**
 単身…60歳以上で、自炊が可能な程度の健康状態か、居宅において常時の介護を受けることにより自立した生活ができる方。

世帯…60歳以上の夫婦のみ、もしくは60歳以上の2名以上の親族のみで構成する世帯で、自炊が可能な程度の健康状態か、居宅において常時の介護を受けることにより自立した生活ができる世帯。

お問い合わせ	大阪市福祉局 高齢福祉課 TEL 6208-9957 FAX 6202-6964
--------	---

●**障がい者住宅** 申込者または同居する親族に障がい者がいる2人以上の世帯

●**障がい者ケア付住宅(※)** 次の表のいずれかの手帳を所持する方で、居住者が居宅において常時の介護を受けることにより自立した生活ができること。

住宅の種類	身体障がい者手帳	精神障がい者保健福祉手帳	療育手帳(認定カード含む)	戦傷病者手帳
単身用	1級～4級	1～3級	A, B, 1, B, 2	恩給法別表の特別項症～第6項症、又は第1款症
世帯用(注)	1級～4級	1・2級	A, B, 1	

●**車いす常用者向け** 身体障がい者手帳(1級または2級)を所持する重度の障がい者で、車いすを常用する方を含む2名以上の親族で構成する世帯であること。(注)

条件	特別設計住宅 上記のとおり ケア付住宅(※)(注) 居住者が居宅において常時の介護を受けることにより自立した生活ができること。
----	--

(注)ケア付住宅については、障がい者、配偶者、60歳以上の方、60歳以上の方を含む夫婦のいずれかであることを満たす親族であることが条件となります。

お問い合わせ	大阪市福祉局 障がい福祉課 TEL 6208-8082 FAX 6202-6962
--------	--

●**ひとり親住宅** 配偶者のない方とその子ども(扶養している20歳未満の児童が含まれること)のみで構成する世帯。

お問い合わせ	大阪市子ども青少年局 子ども家庭課 TEL 6208-8035 FAX 6202-6963
--------	--

●**親子近居住宅** 親世帯(60歳以上)と子世帯で、同一区内での生活を希望する方。
 募集時期：平成28年11月2日(水)～11月10日(木)

お問い合わせ	大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-7024 FAX 6882-7021
--------	--

その他、給付制度

●**高齢者住宅改修費給付事業** 介護保険制度の居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給を受ける方が属する世帯等で、生活支援・介護予防の観点から真に住宅改修が必要と認められる世帯の住宅改修費用の一部を給付します。なお、所得制限があります。必ず事前に審査が必要です。

●**重度心身障がい者(児)住宅改修費給付事業** 在宅の重度の身体・知的障がい者、難病患者等の方が、日常生活上の障がいの除去または軽減に直接効果のある改修工事を行うとき、工事費用の一部を給付します。所得制限があります(ただし、介護保険制度が適用される方は本制度の対象となりません)。なお、必ず事前に申請が必要です。

お問い合わせ	各区 保健福祉センター 保健福祉課
--------	-------------------

マンション管理組合の方へ

分譲マンションアドバイザー派遣(予約制・無料)

マンションの建替えや計画的な修繕(大規模修繕工事)・省エネルギー改修についてのアドバイスをを行うため、管理組合の勉強会などの講師役として専門家を派遣します。計画的な修繕に関するアドバイザー派遣は2回まで受けることができます。

お問い合わせ	予約申し込み 大阪市立住まい情報センター TEL 6242-1177(相談専用)
--------	---

分譲マンション長期修繕計画作成費助成制度

分譲マンションの管理組合に対して、長期修繕計画の作成にかかる費用の一部を補助します。補助率：補助対象となる経費の1/3 上限：30万円

分譲マンション再生検討費助成制度(平成28年4月創設)

分譲マンションの管理組合に対して、マンションの再生(建替え、耐震改修など)を検討する費用の一部を補助します。補助率：補助対象となる経費の1/3 上限：60万円

お問い合わせ	大阪市都市整備局 住宅政策グループ TEL 6208-9224 FAX 6202-7064
--------	--

大阪市マンション管理支援機構

公共団体や、建築、法律などの専門家団体等が連携して、分譲マンションの管理組合を支援します。登録組合には、セミナーの案内や情報誌等を無料で送付します。

お問い合わせ	大阪市マンション管理支援機構事務局 (大阪市立住まい情報センター4階 住情報プラザ内) TEL 4801-8232 FAX 6354-8601
--------	---

建替え・解体、耐震診断・改修をしたい

民間老朽住宅建替支援事業〈タテカエ・サポーティング21〉

●建替建設費補助制度

大阪市全域を対象として、古いアパートや長屋等(昭和56年5月31日以前建築の建築物)を、補助要件を満たす共同住宅に建替える場合、建設費等の一部を補助します。なお、「特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地(約1,300ha)」「(優先地区)等」では、補助率の優遇等があります。

●狭あい道路沿道老朽住宅除却促進制度

優先地区において、幅員4m未満の狭あい道路に面する昭和25年以前に建てられた木造住宅を解体する場合、解体に要する費用の一部を補助します。
 ※一部エリアでは、補助対象を幅員6m未満の道路に面する昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅まで拡大しています。

その他、ハウジングアドバイザーの派遣や上記補助を受ける場合の従前居住者への家賃補助制度、賃貸共同住宅建設資金の融資あっせん制度等もあります。

お問い合わせ	大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口 TEL 6882-7053 FAX 6882-0877
--------	--

防災空地活用型除却費補助

優先地区内の一部エリアにおいて、幅員6m未満の道路に面する昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅を解体し、跡地を災害時の避難等に役立つ空地として活用する場合に、解体及び空地の整備に要する費用の一部を補助します。

お問い合わせ	大阪市都市整備局 密集市街地整備グループ TEL 6208-9234 FAX 6202-7064
--------	---

大阪市耐震診断・改修補助事業

一定の要件を満たす民間戸建住宅等の所有者に対して、耐震診断・耐震改修等に要する費用の一部を補助します。また、建築関係団体等と連携して設立した大阪市耐震改修支援機構から実績のある耐震事業者の紹介を行います。

●**らくらく耐震診断(耐震診断費補助)**…耐震診断に要する費用の9/10以内(限度額：4万5千円×戸数/棟、18万円/棟)を補助。耐震診断と耐震改修設計(工事費見積を含む。以下同じ。)をセットにした「パッケージ耐震診断」は、前段の耐震診断費補助に加え、耐震改修設計に要する費用の2/3以内(限度額：10万円×戸数/棟、18万円/棟)を併せて補助。

●**なっとく耐震改修(耐震改修工事費補助)**…耐震改修工事に要する費用の1/2以内(限度額：100万円×戸数/棟)に加え、20万円×戸/棟(自己負担額による上限あり)を併せて補助。1階のみを補強又は寝室等の部屋にシェルターを設置する耐震改修工事等も補助対象。

マンション耐震化緊急支援事業

一定の要件を満たす地上3階以上の民間マンションの耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。なお予算の範囲内で先着順に受付します。補助内容等の詳細につきましては、窓口までお問い合わせください。

お問い合わせ	大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口 TEL 6882-7053 FAX 6882-0877
--------	--

その他

大阪市防災力強化マンション認定制度

耐震性や耐火性など建物の安全性に関する基準に適合することに加え、被災時の生活維持に求められる設備・施設等の整備、住民による日常的な防災活動等により防災力が強化されたマンションを認定し、広く情報発信していきます。認定物件の金利引き下げについては、子育て安心マンション認定制度の欄をご覧ください。

お問い合わせ	大阪市都市整備局 防災・耐震化計画グループ TEL 6208-9649 FAX 6202-7064
--------	--

都市防災不燃化促進事業(今里筋沿道：緑橋～百済貨物駅)

地域防災計画に定める避難路のうち、本市の指定する避難路の沿道区域(道路境界から奥行き30mの範囲)で、一定の基準に適合する耐火建築物等を建設される方に助成を行います。

お問い合わせ	大阪市都市整備局 防災・耐震化計画グループ TEL 6208-9629 FAX 6202-7064
--------	--

大阪市エコ住宅普及促進事業

断熱性能が高く、太陽光発電や省エネ性能に優れた設備を設置するなどしたマンション等を「大阪市エコ住宅」として認定し広く情報発信していきます。また、平成25年度までに計画認定を受けた住宅の購入にかかる住宅ローンに対し利子補給を受けられる場合があります(補助の条件あり)。なお、予算の範囲内で先着順で受付けます。

お問い合わせ	住宅認定に関すること… 大阪市都市整備局まちづくり事業企画グループ TEL 6208-9221 FAX 6202-7064 利子補給に関すること… 大阪市都市整備局住宅支援受付窓口(大阪市立住まい情報センター4階) TEL 6882-7050 FAX 6355-0351
--------	--

大阪市子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業

LDK工事や断熱改修、防音対策など、子育て世帯等の入居に資する改修工事を行う民間賃貸住宅オーナー等に対して、改修工事費の一部を補助します。(戸建ての空家等をリフォームし、要件に適合する賃貸住宅とする場合も対象になります。)

お問い合わせ	大阪市都市整備局 民間住宅助成グループ TEL 6208-9228 FAX 6202-7064
--------	--

あじゅメッセージボード Message Board

このページでは、「あじゅ」や「住まい情報センター」に対するご意見や応援メッセージ、センターの活動やお知らせなど、さまざまな情報をお届けします。「あじゅ」「住まい情報センター」へのご意見・ご要望、今後とりあげてほしいテーマ、開催してほしいイベントなどを、どしどしお寄せください。

「住まいのライブラリーボランティア」新メンバーで活動始動!

平成28年度のボランティア募集でたくさんのご応募があり、この6月より新メンバーで活動を本格開始しています。ボランティアお勤め本の紹介やライブラリーボランティアが制作した「天六界限ランチマップづくり」など、ライブラリーはますます活気づいています。
※「天六界限ランチマップ」は住まい情報センター4階住情報プラザや8階大阪くらしの今昔館で配布しています。



ライブラリーボランティア説明会の様子



天六界限
ランチマップ
(ボランティア作成)

「ブックトークサロン2016」イベントボランティアを募集します!

今年のブックトークサロンとリサイクルブックフェアは、新たにボランティアメンバーを募ってみんなで作りあげます! 今回のブックトークサロンのテーマは「落語から見える大阪、好きになる大阪」。

ライブラリーに所蔵している本「上方落語家名鑑 第2版」をクローズアップし、著者のやまだりよこ氏を迎えて11月3日(木・祝)に住まい情報センター3階ホールで定員100名のサロンを開催します。また、当日は住まいのライブラリーで「リサイクルブックフェア」を同時に開催する予定です。当日までの準備会議(2~3回を予定)に参加し、イベント当日は設営・運営も手伝っていただきます。イベントづくりに興味のある方、どうぞご応募ください。



ブックトークサロンでクローズアップする本

応募方法 郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記して、FAXか郵便で下記の宛先までお申し込みください。インターネットの申込フォームからお申し込みできます。その際は、氏名・メールアドレス・電話番号・住所・年齢をご記入のうえお申し込みください。※7月31日(日)締切

応募先 〒530-0041 大阪市北区天神橋6-4-20 住まい情報センター4階 住情報プラザ「ブックトークサロン2016イベントボランティアメンバー募集」係

バーコードからイベントボランティアのお申込みができます



「4階」マンション管理情報コーナーをリニューアルしました!!

住まい情報センター4階では、マンション管理の情報コーナーを見やすく! より情報が探しやすいようにリニューアルしました。マンション管理セミナーを収録したDVDの視聴やマンション管理新聞バックナンバーの設置、住まい情報センター相談員が手作りラックを設置し、マンション管理の最新情報をわかりやすく整理しました。また、「住まいのライブラリー」では、マンション管理に関する本の貸出しも行っていきますので、どうぞお気軽にご利用ください。



新しくなったマンション管理コーナー



マンション暮らしに役立つ本もいっぱい

広告募集

大阪市では、住まい情報センター8階(大阪くらしの今昔館)の壁面にある有料広告枠に広告を掲出される方を募集しています。



大阪くらしの今昔館は、「住まいの歴史と文化」をテーマにしたミュージアムで、国内外から多数の方にご来館いただいております。27年度の入館者数は約52万人でした。

特に近年は海外からのお客様が急増し、テレビ番組に取り上げられるなど、大変注目を集めている施設です。

広告募集に関する詳細は下記のHPでご確認いただくか、お問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。

- 募集の詳細(広告募集要項)
HP: <http://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000347201.html>
- お問い合わせ先
〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20
大阪市都市整備局企画部住宅政策課(住宅政策グループ)
TEL: 06-6208-9637

住まいのQ&A

Q マンションの壁の防音対策は?

A 遮音性能の高い壁材やサッシを選び、静かに暮らす工夫を

今回は、マンションの防音対策として「床材」の遮音性を取り上げましたが、今回は「壁材」です。マンションの隣戸から聞こえる生活音には、人の声やテレビの音、楽器の音など空気の振動によって伝わってくる「空気音」と、壁や床、排水管など構造部分の振動によって伝わってくる「固体音」があります。

快適に暮らすには、マンションの界壁や共用廊下と住戸の間仕切り壁に、一定の遮音性能が必要です。遮音性能は、界壁の向こう側で発生した音が壁を伝わってこちらに聞こえるまでにどのくらい小さくなったか(入射音-透過音の差)を求め、単位はデシベルで表します。

建物の2室間の遮音性能を表す尺度は遮音等級の「D値」

で評価されます。40、45、50...と5単位ごとに表され、数値が高いほど音を遮ります(表)。空気音の場合、外壁や内壁、サッシなど遮蔽物の密度が高く、厚さが厚いほど遮音性能は高くなります。サッシの遮音性能はT1からT4まで(JIS基準)あり、等級が大きいほど遮音性にすぐれます。

ただし、外壁やサッシの遮音性能を上げて、ダクトや換気口から音が回り込んで伝わってきたり、隙間からも音が伝わってきたり、建物の構造だけではなく、壁の仕様や間取り、窓やドアの隣接具合などによって変わります。実際の遮音性は、音量試験室などで測定された数値より一般的に低くなります。

マンションに入居したり購入したりする時には、壁材やサッシの遮音性能にも注意しましょう。また、夜間や早朝にテレビや楽器の音を大きくしない、サッシや扉すま、扉など開口部の開閉で大きな音を響かせないなど、静かに暮らす知恵も騒音問題を防ぐ方法です。

日本建築学会による遮音性能基準

建築物	室用途	部位	適用等級			
			特級(特に優れている)	1級(優れている)	2級(標準)	3級(やや劣る)
集合住宅	居室	隣戸間界壁	D-55	D-50	D-45	D-40

大阪市からのお知らせ

「第30回大阪市ハウジングデザイン賞」の推せんを募集します!

大阪市では魅力ある良質な集合住宅(共同住宅・長屋・戸建住宅の集合)を表彰する「大阪市ハウジングデザイン賞」を毎年実施しています。対象となる集合住宅は、概ね5年以内に建築または、すぐれた改造がされたものや、完成後20年以上経過している維持管理が良好なものです。今年度は6月1日(水)から7月15日(金)まで推せんを募集しています。自せん、他せんは問いません。どなたでも応募できます。推せんをいただいた方の中から抽選で50名様にレインボーカード(500円分)をプレゼントいたします。多くの方々からの推せんをお待ちしています。



推せん方法: 各区役所、大阪市サービスカウンター(梅田・難波・天王寺)、住まい情報センター4階住情報プラザ、市役所1階市民情報プラザ等に推せんはがき付きリーフレットを備え付けていますので、必要事項をご記入いただき、郵送してください。また、ホームページからも応募できます。<http://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000352241.html>

■過去の受賞住宅はこちらのHPをご覧ください。 <http://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000038276.html>

お問い合わせ先 大阪市都市整備局 企画部住宅政策課 民間住宅助成グループ
TEL: 06-6208-9228 FAX: 06-6202-7064 (平日9:00~17:30)

市内3カ所にある大阪市サービスカウンターで広報誌「あじゅ」をはじめ、住宅関連パンフレットの配布等を行っています。

サービスカウンターの営業時間: 平日/9時~19時 土・日・祝日/10時~19時 ※臨時休業する場合があります。

■ディアモール大阪B1F

TEL: 06-6345-1103 FAX: 06-6345-0873

■地下鉄難波駅構内B1F

TEL: 06-6211-0874 FAX: 06-6211-0869

■あべちかB1F

TEL: 06-6773-0874 FAX: 06-6773-6600